放課後児童クラブ関係者も含めた地域と学校の連携・協働体制を構築している事例



市内の約17の小学校において、学区内の放課後児童クラブ関係者 が学校運営協議会委員となり、地域関係者の一員として学校運営に

参画している。

※八王子市は全ての公立小学校に学校運営協議会が設置されている。



八王子市立元木小学校の例

- 元木小学校の学校施設外で運営している放課後児童クラブが、平成30年度に移転することが決まっていた。
- 学校敷地内専用施設への移転については、学校運営協議会でも協議がされたが、その際、放課後児童クラブの施設長兼運営NPO法人代表が学校運営協議会委員となっていたことで、学校運営協議会の重要な議題となり、「学校教育活動や学校周辺の近隣住民の生活に支障をきたさない」という視点で、市側との緊密な連携のもと計画を練り上げ、スムーズに移転を進めることができた。
- また、放課後の子供の居場所づくりとして、放課後子供教室が毎週3回実施されている。運営組織は地域住民有志から成る推進委員会だが、推進委員会の会長は学校と地域住民との橋渡しを行う学校コーディネーター(地域学校協働活動推進員)も務める学校運営協議会委員である(放課後児童クラブ施設長とは別の委員)。これにより放課後児童クラブ、放課後子供教室それぞれからの報告が学校運営協議会でなされ、全委員が情報を共有できるため必要に応じての連携もしやすくなった。
- 学校運営協議会で、放課後児童クラブ関係者から活動の様子を共有いただくことで、<u>地域と学校が全体として子供たちの様子を把握できるとともに、放課後児童クラブ関係者にとっても学校の活動を知る機会となり、お互いの理解が進むことで普段から連携がしやすくなった。</u>